

事例番号:340179

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第七部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 36 週 3 日

10:13 妊婦健康診査のため受診、胎児心拍数陣痛図で基線細変動減少、
一過性頻脈消失、遅発一過性徐脈あり

11:05 胎児機能不全のため入院

4) 分娩経過

妊娠 36 週 3 日

11:54 胎児機能不全のため帝王切開により児娩出

胎児付属物所見 胎盤の 2/3 の白色梗塞あり、胎盤病理組織学検査で胎盤の
30%程度の梗塞あり

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:36 週 3 日

(2) 出生時体重:2200g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.97、BE -18.2mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 3 点、生後 5 分 4 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)、胸骨圧迫

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死

(7) 頭部画像所見:

生後 17 日 頭部 MRI で大脳基底核・視床に明らかな信号異常を認め、低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名

看護スタッフ:助産師 2 名、看護師 2 名、准看護師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠 36 週 3 日の受診より前に生じた胎児低酸素・酸血症が出生時まで持続したことによって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考えられる。

(2) 胎児低酸素・酸血症の原因は、胎盤機能不全の可能性もある。また臍帯圧迫による臍帯血流障害の可能性も否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

(1) 妊娠中の管理は一般的である。

(2) 妊娠 35 週 6 日に胎動消失を主訴に受診した際の対応(超音波断層法実施)は一般的であるが、胎児健常性の評価については記載がなく評価できない。また、胎児健常性について記載がないことは一般的ではない。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 36 週 3 日の外来受診時における胎児心拍数陣痛図の判読(変動一過性徐脈、遅発一過性徐脈あり、基線細変動に乏しいと判読)と対応(超音波断層法実施、胎児機能不全にて帝王切開目的に入院)、また入院から 49 分後に児を娩出したことは、いずれも一般的である。

(2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

(3) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

- (1) 新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、胸骨圧迫)は一般的である。
- (2) 低出生体重児、無呼吸、元気がない等のため、高次医療機関NICUに搬送したことは一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) 胎動減少や消失感を主訴に受診した妊婦に対しては胎児モニタリング(ノンストレス、コントラクションストレス)や超音波断層法(血流測定、羊水量計測、バイオフィジカルプロファイルスコア)を実施し胎児健常性の評価をすることが望まれる。
- (2) 観察した事項や処置、それらの実施時刻等に関しては、診療録に正確に記載することが望まれる。

【解説】本事例は、妊婦健診における胎児健常性の評価、帝王切開決定時刻、胸骨圧迫の終了時刻、高次医療機関NICU搬送決定・依頼時刻などの診療録への記載がなかった。観察事項や妊産婦、および児に実施した処置とその時刻については、正確に診療録に記録することが望まれる。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

- (1) 保護者の意見からは、当該分娩機関の対応に対する不信、不満があると思われるので、十分な説明を行う体制を整えることが望まれる。
- (2) 事例検討を行うことが望まれる。

【解説】児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

入院前に発症した異常が胎児低酸素・酸血症を引き起こしたと推測される事例を集積し、原因や発症機序についての研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

入院前に発症した異常が胎児低酸素・酸血症を引き起こしたと推測される

事例の発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、
学会・職能団体への支援が望まれる。